
平成30年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第14日)

平成30年3月12日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成30年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(17名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 坂本 充弘君 | 2番 伊原 徹君 |
| 3番 長郷 泰二君 | 4番 春田 新一君 |
| 5番 小島 徳重君 | 6番 吉見 優子君 |
| 7番 船越 洋一君 | 8番 渕上 清君 |
| 9番 黒田 昭雄君 | 10番 小田 昭人君 |
| 12番 波田 政和君 | 13番 齋藤 久光君 |
| 14番 初村 久藏君 | 15番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 上野洋次郎君 |
| 19番 小川 廣康君 | |

欠席議員(2名)

| | |
|------------|------------|
| 11番 山本 輝昭君 | 16番 大部 初幸君 |
|------------|------------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|------|--------|----|---------|
| 局長 | 糸瀬 美也君 | 次長 | 阿比留伊勢男君 |
| 課長補佐 | 梅野 浩二君 | 係長 | 柚谷 智之君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|--------|
| 市長 | 比田勝尚喜君 |
| 副市長 | 桐谷 雅宣君 |
| 教育長 | 永留 和博君 |
| 総務部長 | 有江 正光君 |
| 総務課長 | 松井 恵夫君 |
| しまづくり推進部長 | 阿比留勝也君 |
| 観光交流商工部長 | 俵 輝孝君 |
| 市民生活部長 | 根メ 英夫君 |
| 福祉保険部次長兼福祉課長 | 松本 政美君 |
| 健康づくり推進部長 | 福井 順一君 |
| 農林水産部長 | 西村 圭司君 |
| 建設部長 | 佐伯 廣教君 |
| 水道局長 | 大浦 展裕君 |
| 教育部長 | 須川 善美君 |
| 中対馬振興部長 | 平山 祝詞君 |
| 上対馬振興部長 | 園田 俊盛君 |
| 美津島行政サービスセンター所長 | 神宮 喜仁君 |
| 峰行政サービスセンター所長 | 佐伯 正君 |
| 上県行政サービスセンター所長 | 多田 幸喜君 |
| 消防長 | 永留 弘和君 |
| 会計管理者 | 阿比留 保君 |
| 監査委員事務局長 | 小島 勝也君 |
| 農業委員会事務局長 | 庄司 智文君 |

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君及び大部初幸君から欠席の届けがあっております。

また、福祉保険部長、仁位孝良君から欠席の申出があっております。福祉保険部次長兼福祉課長、松本政美君が代理で出席をしております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

本日の登壇は、1会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

本日は、会派代表質問をさせていただきます。

まず、二、三、私のほうから述べさせていただきます。2月4日に行われました知事選挙において、中村知事の3期目、当選をされまして本当におめでとうでございます。心からお祝いを申し上げます。

また、この選挙、投票率が危ぶまれる中で対馬市では県内13市の中でトップの55.54%でありました。前回の26年度よりマイナス1.9%の減でしたが、県全体の投票率は36.03%、こういうような低い投票率になりましたが、寒さの中、このような結果が出たのではないかと、うふうに考えております。

また、有権者の選挙に対する関心が薄いと感じたところでもあります。

中村知事の県政でのさらなる御活躍を祈念をいたすところでございます。

また、議長のほうからも開会の冒頭にありました「朝鮮通信使に関する記憶」ユネスコ記憶遺産登録の記念行事が「朝鮮通信使の集いIN対馬」、2月24日、25日の2日間にわたり行われ、国内外から多くの関係各位、また多数の御来賓を迎え登録のお祝いが盛大に執り行われたところでございます。また、この登録まで長きにわたり地道な活動を続けてこられた皆様方に、この場をかりましてお礼を申し上げます。

また、記憶に新しい平昌オリンピック、日本の日の丸を背負って活躍をしてくれました選手に感動したのは私だけではないというふうに思っております。また、このオリンピック最多のメダル数、13個というメダルを獲得できたということでございます。金4個、銀5個、銅4個というメダルの数でございます。本当に子供たち、また我々にも大きな夢と希望を与えてくれたのではないかと思っております。

次に、我々、新政会の会派の構成について少しお話をさせていただきます。我々、新政会は10人で構成をしております。また、この中で3部門の活動目標を立て、まず農林部会5名、水

産部会5名、それと全体で雇用定住促進部会を全員で取り組んでおります。

農林部会の主な活動といたしましては、有害鳥獣対策、森の再生、遊休農地及び耕作放棄地の再生、環境整備など取り組んでおります。

また、水産部会では、藻場の再生、豊かな海づくり、水産業振興など取り組んでおるところでございます。

また、雇用定住促進部会では、若者の雇用対策、担い手世代の定住促進など大きく幅広く活動をしているところであります。

また本年度、29年度は2回の政務調査で4カ所の視察を調査したところでございます。

また、特に今回は2月に行いました機材故障による欠航が相次いでいる、利用の皆さんに大変御迷惑をかけた、対馬から長崎便のORCの事務所も視察したところでございます。

それでは、通告しておりました会派代表質問に入らせていただきます。

市長は全体の奉仕者として豊かな島づくり、5つの拡大戦略を表明され、対馬のかじ取りをされています。市民協働のまちづくりのために5つの施策は道半ばだと思いますが、実行に移せたか、お伺いをいたします。

また、関連で水産の中で漁業者の支援策について坂本議員が質問をします。よろしくお願いをいたします。

それでは、少しこの所信表明についての中身に触れながら答弁をいただきたいというふうに思います。

まず、交流人口の拡大には、就業人口の多い農林水産業の活性化なくしては地域の振興は図れない。農林水産業と観光産業の融合を図ることで体験観光の充実を、観光基盤施設の充実に、魅せる観光と豊かな食材を食べることを掛け合わせた、観光の掛け算構築のため、特産品配送センターを整備し、6次産業の強力な推進をしております、ということでございます。

次に、2つ目でございます。産業・所得の拡大では、ふるさと納税制度の有効活用。対馬の特産品の生産高・販売額を引き上げるため、特産品加工における雇用の場確保。対馬の特産品による返礼品の拡充について直ちに進めたい。これは高額納税者に対し対馬市準市民の認定書を交付し、優待券等を発行して対馬に呼び込むことで島内の消費拡大が図れないか検討してまいりたい、ということでございます。

次に、3つ目でございます。人づくり・教育の拡大には、全国で5番目の出生率2.18倍をさらに伸ばし、人口減少に歯止めをかけるための出会いの場を提供。また、総合学習等の充実により、ふるさとを愛する心豊かな対馬っ子を育みたい。各地域で継承されている伝統文化を小中学生に継承していくための支援策を積極的に実施し、地域文化の継承に努めてまいります、ということです。

次に、4つ目です。健康・福祉の拡大には、地域包括ケアシステムの早期構築と、予防の取り組みとして、高齢者の交流の場の確保や、健康体操の推進、健診・受診率の向上に積極的に取り組んでいく。その一助として、いづはら病院跡地は、総合福祉・健康増進施設の拠点として位置づけ、市民が笑顔で集う場を提供するために、現在の足湯の温泉源を活用した温浴施設と簡易な運動施設を整備することで、元気な高齢者をふやし、年々高騰する医療・介護費を抑制する、ということでございます。

5つ目です。快適・生活環境の拡大では、病院へ通院する路線バスの充実が喫緊の課題、各地域の幹線道路の整備や拡充、可能な限りのコミュニティーバスの充実を図ります。また、JR九州高速船への混乗についても早期実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

これらの施策を実行に移せたのか。移すためには職員の力と協力が不可欠。また、国においても、地方創生関連事業等、多額の予算が計上されており、これらの予算を創意工夫によって、対馬の活性化のために取り組み、有効活用できるようお願いをする。また、全体の奉仕者として、市民協働のまちづくりのために市民・議会・行政が一体となって、スクラムを組みながら、豊かな島づくりに向け、ともに頑張りましょう、と職員に対して詳細に所信表明をされています。

この豊かな島づくりの5つの拡大戦略について、答弁を賜りたいと思います。詳細につきましては、一問一答でお願いをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。新政会、春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、交流人口の拡大についてでございますが、観光基盤施設の充実については、おもてなしの心の体現化、観光満足度の向上を図る上では欠かせないものでありまして、関係者のさまざまなニーズも捉えながら、多言語表記の観光案内板の設置、観光スポットのWi-Fi環境整備、島内アクセスの改善のため、周遊バス運行事業などを実施してまいりました。また、名所旧跡頼りの一辺倒の観光ではなく、歴史×食事×観光という掛け算をつくり上げたいと申し上げております。まずもって、歴史に関しましては、昨年のユネスコ記憶遺産の登録によりまして、その意義が世界的にも証明され、食に関しましては、マグロ、アナゴ、ノドグロ、シイタケなどに代表されるように、対馬ブランド化も進んでおります。

もう一つのキーワードであります観光に関しましては、ハード、ソフト両面からの取り組みが重要であります。ハード面につきましては、昨年、市内3カ所に宿泊施設の誘致、オープンが実現し、かねてからの宿泊施設不足の緩和や雇用の拡大につながったものと考えております。

さらに、トレッキングコースといたしまして、白嶽や有明山の登山道整備、高規格テントの導入など、キャンプ施設の充実も図りました。

一方、ソフト面における魅力発信の取り組みといたしましては、長崎県とのタイアップで実施

いたしました「旅先は、ながさき」をキャッチフレーズとした誘客宣伝事業、福岡市・九州離島広域連携事業による国内外への離島の魅力発信事業などを実施いたしまして、ANA地域活性化支援事業による旅行商品開発にも着手いたしました。

また、昨年実施いたしました「国境サイクリングIN対馬」はイベントの検証を踏まえ、本格実施いたします。

次に、域学連携事業では、引き続き島おこし実践塾、対馬学フォーラム等を開催し、この1年でも島外からの500名の大学生、100名の教員、研究者が訪れ、対馬の地域振興や環境保全につながるような実践活動、研究活動が行われ、その波及効果として対馬ファンやリピーターが増加し、訪れた学生が友人や家族を連れて再び来島したり、家族の方を含め、ふるさと納税の寄附をいただくなど、域学連携事業によりまして関係人口がふえ、対馬の経済支援にもつながっている状況であります。

2点目の産業・所得の拡大についてでございますが、市長就任後、喫緊の重要課題といたしましてふるさと納税制度の有効活用に取り組みしました。平成28年11月から返礼品を伴うふるさと納税制度に移行し、当初は納税ウェブサイト「ふるさとチョイス」のみでスタートいたしまして、平成29年4月には対馬藩ゆかりの佐賀県基山町との間で、ふるさと応援基金に関する連携協定を締結し、対馬市は佐賀牛を、基山町は対馬の鮮魚をそれぞれ返礼品に加えたところでございます。さらに納税ウェブ「ANA」、「楽天」、「さとふる」と拡大し、それに伴い寄附額も増加し、平成29年度のふるさと納税額は1億5,000万円を超える見込みでございます。今後も継続して生産者の所得向上と雇用の場の創出につなげ、また、新たな財源確保に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、基幹産業であります水産業の磯焼け対策として、平成24年度から漁場整備事業、5カ年計画で藻場礁4カ所、魚礁17カ所を設置し、平成30年度からは新たな5カ年計画で魚礁21カ所の設置を行う予定とし、タイやイサキなどが集まる場所を確保することで、保護培養効果を高め、本年度におきましても磯焼けの一因と言われているイスズミ、アイゴなどの食害魚の駆除を、全島横断的に取り組むなど、漁場の生産能力の回復を図ってまいります。

また、対馬市海洋保護区設定推進協議会の下部組織として設置した、藻場再生部会で協議を重ねてまいりました対馬沿岸藻場再生計画案が、本年度中に完成見込みであり、平成30年度以降、その事業実施に取り組む予定としております。

3点目でございますけども、人づくり・教育の拡大についてでございます。

議員、御指摘の伝統文化の継承につきましては、人づくりの一つの歯車となるものであると考えております。ふるさと対馬に残る伝統文化を未来の担い手であります子供たちに継承することは、地域力の覚醒につながり、教育大綱に掲げた郷土愛を育む上においても、大変重要なことで

あります。

平成28年1月に発行いたしました「つしまっ子郷土読本」は、小学校5年生から高校3年生までの市内全児童生徒に配布し、その第3章の未来につなぐ民俗文化でも触れており、多くの子供たちの目に触れる仕掛けも行いました。さらに各学校におけるふるさと学習において、地区の盆踊り等を学習目標とした取り組みもいただいております。

また、ふるさと学習の取り組みの現状と今後の計画等、詳細につきましては、議長の許可がいただければ教育長のほうから答弁をさせていただきたいと考えております。

そのほか、ふるさとを思う心をつなげていく取り組みといたしまして、市政施行後、初めてとなります子ども議会を開催したところでございます。交流人口の拡大でも触れました域学連携事業においても、島外の学生や研究者などが島の伝統文化に触れる中で、彼らの切り口で伝統文化の継承に関して、地域へのアプローチもいただいております、別の意味での刺激ともなっているというふうを考えております。

次に、4点目の健康・福祉の拡大についてでございますけれども、公約では、足湯の温泉源を活用した温浴施設等の整備を掲げておりました。

平成25年12月18日、対馬いづはら病院・中対馬病院跡地利活用検討委員会におきまして、対馬いづはら病院跡に医療施設と介護施設を併設した施設が必要であるとの提言を受け、平成28年6月に対馬市直営の無床診療所を開院、平成29年4月には特別養護老人ホームと短期入所生活介護施設が、長崎厚生福祉団様より開設をされているところでございます。

現在、平成28年度に策定した、旧対馬いづはら病院改修基本計画に基づく療養型温浴施設等を初めとする施設の利活用の方法に関し、地域代表者、公益団体関係者等で構成する旧対馬いづはら病院施設利活用検討委員会において、検討を行っていただいているところでございます。

次に、平成23年度から社会福祉協議会を主体として、旧町単位に高齢者の地域見守りネットワークを組織し、立ち上げて活動を進めているところでございますが、地域包括ケアシステムの構築における、地域支援体制整備事業と重なる部分も一部表面化しておりますので、有機的な連携を図り、より効果的な支援体制の構築を目指してまいります。

徐々に共助の考え方も浸透しつつあり、豊玉地区における支えマップの作成や、実働型避難所運営訓練の実施、佐須奈地区における支援マップ、棧原地区声かけ隊の活動など、市内各地で見守りネットワークが芽吹き始めております。今後は、高齢社会において中核窓口となる地域包括センターの充実と並行して、介護予防自主活動団体への活動支援や助成、認知症サポーター養成講座の開催、スクエアステップ、ツシマヤマネコ体操の普及啓発など、草の根的な事業展開も図ってまいりますので、市民の皆様も共助の精神により事業の推進に御理解と御協力をお願いしたいというふう考えております。

最後に、5点目の快適生活環境の拡大についてでございます。

JR九州高速船への混乗につきましては、議会初日の行政報告で申し上げたとおりでございます。この公約は北部地域の皆様の利便性の向上と福祉の充実のため、平成21年から取り組んできたもので、平成28年には石井国土交通大臣に要望書を提出し、対馬市の取り組みについて一定の御理解をいただき、昨年3月には九州郵船、JR九州高速船、対馬市の3者間で混乗実現に向けた課題整理のための協定を締結いたしました。何分にも国内には例を見ない、世界的にも稀有な航路となるもので、これまでのさまざまな課題を一つ一つクリアし、手が届く段階まで来ているものと考えております。

これら5つの拡大戦略の中には、軌道に乗ったもの、まだまだこれからのものがございます。私の任期もちょうど折り返し地点に差しかかりました。今後2年間の取り組み方針といたしまして、交流人口の拡大につきましては、観光基盤計画と中対馬アクションプランの策定完了を受けて、その目標の早期実現に向け着実に歩みを進めたいと考えております。

産業の所得拡大につきましては、さらなるふるさと納税制度の充実と地元産品の発掘、販路拡大につなげる対馬地域商社の運営体制を充実させ、特産品配送センターの整備を進めてまいります。

人づくり・教育の拡大につきましては、島の外からの刺激による人づくりのため、域学連携事業を充実する取り組みを進めます。

健康・福祉の拡大につきましては、医療・介護から生活支援までを包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築及びシルバー人材センターの全島組織化を進め、旧対馬いづはら病院跡施設の有効活用に関しては、現在進行中の利活用検討委員会の意見も踏まえ今後の方向性をお示ししたいと考えております。

快適生活環境の拡大につきましては、国際航路高速船の混乗の実現は、北部対馬の福祉向上のため、慎重かつ強力に力を傾注してまいりたいというふうに考えております。

以上のとおり、重点施策といたしまして取り組みを進めている5つの拡大戦略の実現を目指してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 豊かな島づくり、5つの拡大戦略を市長のほうから答弁をいただきました。非常に道半ばで難しいところもあると思います。また、前任者の事業を停滞させてはいけないというような状況の中で、進めてこられたものと考えております。非常に答弁の中でもわかりやすい答弁でありました。

まず、1点ごとに整理をしていきたいというふうに思います。

交流人口の拡大では、先ほど市長も述べられましたが、やはり今、韓国の観光客が2016年

には26万人、まだまだ低い率でありましたが、11月末では32万人を超したんじゃないかというような報道もされております。この韓国観光客をどのように生かせるのかということで、少し述べさせていただきます。

交流人口拡大を公約に上げて2016年に市長は当選をされました。その中で、右肩上がりの韓国人観光客増加をいかに島内経済の活性化に結びつけるのが、具体策が問われているというふうに思います。対馬を訪れた韓国人観光客を、昨年11月末では約32万8,000人、初めて30万人を突破した。同年3月末には大型ホテルが開業するなど、課題があった宿泊施設不足も、一定のめどがついたのではないかというようなところでございます。東横イン様、また比田勝のほうにもできましたテマド様、ということで、韓国人観光客に対しての宿泊施設の一定めどがたったんじゃないかというようなところまで来たということでございます。

また、一方では対馬観光物産協会によると、韓国人観光客のうち、4割弱が日帰り客だというふうに報道されております。対馬に来るとき買い物、出国手続後に釜山市内の免税店で済ませ、対馬ではほとんど購入しない人も少なくないというような状況で今あるというふうでございます。

これから飲食や観光プログラムの提供、体制はまだ手薄、島内事業者を支援する施策が行政に求められているんじゃないかというような方向でございます。しかし、この韓国観光客だけで対馬島内の交流人口の拡大がそれでいいのか、というようなところにもいろいろ疑問符がつけられるわけですが、非常に国境離島新法の追い風を受けて、すごく対馬の中が潤いを始めております。市長はいつも挨拶の中で言われます。追い風が吹いてきたと。そういうような中、前任者また前議員さんからのいろいろな手厚い御努力によって、また国会議員の谷川先生、また金子先生、多くの国会議員の先生方の御努力によって、この国境離島新法が制定をされ、昨年4月から施行されたわけでございます。その追い風が吹いているわけでありますが、追い風がいつかは止まるんじゃないかというようなところも見受けられ、またそれらの施策を今度どのように変えていくのか。追い風を爽やかな風にしていくのか、また向かい風にしていくのか、そういうところは今後課題になってくるんじゃないかなというふうに思っております。非常にいい国境離島新法のほうでございますので、これをいかに有効活用して対馬の中を潤わせることができるか、それは私は、今後、比田勝市長の手腕にかかっているというふうに思っております。これからやはり比田勝市長も前任者の後を継いだわけですから、自分のカラーを出してこの大きな問題に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それから交流人口の拡大で対馬市は、今、博物館の建設もあっております。このような観光客に見せるものもでき上がりつつあるわけですから、ここら辺で一番問題なのは観光客の運賃の低廉化、やはり我々島民と同じ割引にすることが大事じゃないかなというふうに、今思っております。博物館が開館するころまでには、そのようなこともめどを立てて観光客を、国内から観光客

を呼び込む、そういう施策も大事じゃないかなというふうに思っております。

少し報道されている部分を、その部分について読み上げさせていただきます。

4月に施行した国境離島新法で導入された航路、航空路の運賃低廉化について、内閣府は22日、観光客も条件を満たせば島民並みの割引になる新たな仕組みを来年度創設する考えを明らかにした。これまで島外住民は一部を除き対象外だったが、新法施行から2年目に入的过程中、交流人口拡大に向けた取り組みを加速をさせていきます、ということでございます。このようなことをやはりうまく利用してやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

また、現在、運賃低廉化は島民と島外に進学した児童生徒ら、準島民に適用されている。ただ地元には島外に対象を広げないと交流人口の拡大、ひいては定住促進につながらない、といった声が根強くあり、国が対応策を検討してきた。具体的には地域が連携して提供する観光などの体験メニューや宿泊施設を使う客を対象に、島民並みの割引となる新たな企画、乗船券、航空券を導入する。来年4月からスタートするかは、まだ制度の詳細を早急に詰める。ことしの4月からです、詳細に詰める。予算については、国境離島新法関連予算に地方創生関連予算をうまく組み合わせることを検討してまいります。というような報道がなされております。このようなことも力を入れてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

そこで、このような事業、韓国観光客の日帰り、見せる観光、それから見ていただく観光ということで、市長のほうから答弁を賜りたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと多岐にわたっておりますので、なかなか答弁が絞りにくいところがございますけれども、その中でも特に、まず韓国人観光客の約4割がまだ日帰りになっているのではないかなというような御指摘がございました。このことにつきましては、議員のほうも先ほどおっしゃったように、東横イン、そしてテマドホテル等が開設されて、かなり宿泊客はふえているのではないかなというふうに考えているところではございますけれども、まだまだその日帰り客が多いということで、今後はやはり対馬に来れば、せめて、私がいつも言いますが、このトレッキングコースあたりの4時間コースあたりに入っただけであれば、どうしても1泊してもらわなくちゃならない、そういったコース関係、そして方法等を組み立てていきたいというふうに考えているところでございます。ホテルの誘致等につきましては、この2月から美津島の洲藻のほうにも100人程度のホテルがオープンしたということでございますので、かなりそこは充実してきたのではないかなということで、今後はもう少し泊っていただく工夫をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の、今、この有人国境離島法の施行などによりまして、対馬に追い風が吹いているのではないかなということで、私もよくそのフレーズは使わせていただきます。確かにこ

の有人国境離島法の施行、そしてユネスコ記憶遺産、日本遺産、こういうことで、今現在、対馬には大きな追い風が吹いていると私自身も感じておりますので、この追い風を最大限利用していきたいというふうに考えております。ただ、議員もおっしゃられたように、この風の中には、たまにはこの風が台風みたいな風になろうというときもあろうと思いますし、また一時向かい風になるようなときもあろうかというふうに考えております。しかしながら、そこはみんなで創意工夫をしながら、最大限活用をしまいたいというふうに考えております。

そして、3点目の同じくこの有人国境離島法の中の交流人口の拡大におきまして、対馬島民以外への運賃低廉化も実行すべきということでございますけれども、先ほど新聞等の記事を朗読されましたように、今、国のほうでもそここのところの組み立てをさせていただいているというふうなことを伺っております。このことにつきましては、特に谷川先生が一生懸命にやってくださっております、我々も先生のほうにこの辺をまた再度いろいろとお願いもしながら、国境離島の市民、他の国境離島の方たち、そしていろんな方たちと力を合わせながら実現に向けて邁進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） このことにつきましては、先ほど言われましたこの国内客の低廉化につきましても、早急に進めていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それから、1つ忘れておりましたが、観光地における整備、トイレやら、あと、観光案内板などの整備充実は整ってきたのかということ、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 観光施設等のトイレ等の整備につきましては、これもすぐさま、本当にやらなくちゃならない喫緊の課題でございます。そういう中で、この30年度予算で、まず、県道、国道の中で特に観光バスがよく利用されてあります主要地方道の上対馬豊玉線ですかね、こちらの途中に1カ所トイレを新設をしたいということで、今現在計画を進めているところでございますし、他のトイレ等につきましても、できる限り、この和式のトイレあたりを洋式トイレあたりにも改善をしまいたいというふうに考えております。

そして、この観光基本計画が、この3月末には完成いたしますので、ここら辺にのっとなって進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのトイレのほうは大分進んだなというふうに思っております。市長の施政方針説明の中でもありますように、観光を一大産業として確立するということがございます。観光も難しいところがいっぱいあろうというふうに思います。来る人よし、また受け入

れる人よし、地域よし、そのような言葉が一つにならないと、一体にならないと観光客の受け入れは十分ではないのではないかなというふうに思いますので、そこら辺を受け入れるだけで、来る人よしだけではどうしようもありません。受け入れをする事業者、あるいは受け入れをする地域の皆さん、一緒になって取り組んで、来てもらってよかったと言える観光一大産業をつくっていただきたい、そのように申し上げてこの1番目は終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

それから2点目の産業・所得の拡大ということで、市長のほうから答弁をいただきました。ふるさと納税、5年で1億5,000万円ということで、大分成果が出てきたなというふうに思いますが、これは最後に触れたかったんですが、この中に出てきましたので少しここで触れたいと思います。

ふるさと納税の返礼品について、ふるさと納税はしていただいた、返礼品をしますということでございますので、対馬の産品をPRも、できる形でやっていくというようなところだろうというふうに思っております。しかしながら、今、皆さんも御存じのようにクロマグロの問題も、大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思います。海の生態も大分変わってくるんじゃないかというふうにも、私は素人ですがそのような考えで、今おるわけですが、非常にクロマグロを規制するおかげで、イカ、あるいは小魚がとれなくなる、ということは、やっぱり海の中の生態は変わっていくのだろうなというふうに思うわけですが、素人なりにですね。そうなれば、これが返礼品にもつながってくるんじゃないか、対馬の産品が全国に出回るのはちょっと難しくなるんじゃないかなというふうにも、今、頭の中をよぎっているわけですが、非常に難しい問題だろうというふうに思いますが、また最後にこのことについては、市長の方針を聞かせていただきたいというふうに思います。

そういうことで、ふるさと納税も今1億5,000万円というようなところまできて、比田勝市長になってからこれを進めてきて、直ちに進めたわけですが、非常にいい成果が出ております。こういうふうなところで、この生産者がどのような形で今度は所得を上げていかれるのか、そこら辺についても深く深く事業を展開するに当たりやっていかなければいけないのではないかと、それを支援していかなければいけないのではないかとという中で、このクロマグロの規制について、非常に大きな問題になってくるのではないかなというふうに、私は考えております。離島で漁業者のにとってはいけないという条件の中で、これをそのまま野放しにして小さい小魚が餌になるというような状況に変わっていくのではないかなというふうにも、今、私は素人なりに考えているところがございますので、そこら辺もきちんとした方針を決めていかなければいけないのではないかと。これは行政がどうこう言うあれじゃないでしょうけど、組合、漁業者、我々議会と行政とスクラムを組んでやっていく必要もあるんじゃないかなというふうに、今、見受けてきたところ

でございます。非常に難しい問題でございます。そのクロマグロについて、少し市長のほうが、どのようなお考えを持っておられるのか、マグロの水産庁の問題については別ですけど、対馬の中でのマグロについてどのようなお考えを、今持っておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このクロマグロの漁獲規制に関しましては、議員も既に御承知のとおりだというふうに思いますが、これは、国際的な条約のもとで規制をしているという状況でございます。そういう中で、この県や市がいろんなことで国のほうにはいろんな意見を上げることが可能だとは思いますが、この漁獲の規制に関していろいろと、なかなか指導をするようなことにはならないというふうに考えているところでございます。

ただし、参考までに、私のほうもいろいろと資料を調べてみますと、2年前の平成28年の各漁協関係の漁獲高を集計しましたところ、28年度に比べまして29年度は約17億程度減少しているというような状況でありまして、そのうちの約14億程度がイカ釣りが減少をしているというような数字があらわれております。このことに関しましては、やはりそのイカにつきましても、海流の影響等もあろうかというふうに思いますが、今、議員もおっしゃられたように、マグロが今かなり多いという話も聞きますので、それも一因であるのかなというふうには思っておりますが、はっきりとした原因等、まだ私も解明もできておりませんので、あとは差し控えさせていただきますというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 市長のほうからの説明はそのぐらいになるのではないかなというふうに思います。我々も、どのように手をつけていいのかわからないような状況の中で、非常に漁師さんが困っているわけでありまして、やはり何かの、今度は支援策というのも大事になってくるのではないかなというふうに思います。

世界的に規制をされているこのマグロですから、やはりその一団体がどうこう言う問題じゃないというふうに思いますが、これで、クロマグロがおるおかげで、小魚を釣り上げたいけども、その漁具が、クロマグロが絡み合って、非常にこう釣り上げられない状況であるというような漁師さんの声も聞いております。非常に難しい問題であります。最後にとっておりましたが、今出ましたので、少し私のほうが紹介をさせていただきます。

すしや刺身など日本人に人気の太平洋クロマグロ、資源減少のため、その小型魚30キロ未満は国際ルールに基づき、国内の年間漁獲枠を3,424トンが定められ、水産庁が各都道府県に割り当てている。しかし、漁期の早い地域が取り過ぎたことから、本県などは漁獲制限など、理不尽なしわ寄せを受けている。国は不公平を生まない仕組みづくりを急ぐべきだというような報

道もなされております。本県は、全国最大の漁獲枠約614トンを確保しているが、北海道は昨年、道全体の配分枠を大幅に超えて漁獲。全体の漁獲枠は膨らみ、国内枠の上限に迫り、同庁は1月から全国に操業を自粛している。

本県では、養殖用の漁区である春先まで漁を控えている対馬海区の影響が深刻。今月13日時点で、同海区枠の上限まで135トン余りを残している。それで、そこまで残っているのに操業の自粛を求められている。怒りが広がっているわけですが、小型クロマグロが掛かっても、海に放すことを余儀なくされているという漁業者は、本当に、一万円札を海に捨てるようなものなどというところまで追い込まれているというような状況でございます。ここら辺も大きな問題でありますので、非常に、何とか取り組みをしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。これも組合、漁業者、そして行政で、我々と一緒になってやっていくべきではないかなというふうに思います。そこら辺もまた、検討をお願いいたします。

それでは、次に3つ目の人づくり・教育の拡大ということで、先ほどありましたが、この出会いの場というのが、婚活なのか、どのような場なのかよくわかりませんが、そこら辺も、再度答弁をお願いいたします。

それから、総合学習など充実により、ふるさとを愛する心、豊かな対馬っ子を育みたいということで、非常にその施策というのはいい施策であります、難しい問題も個々にあるというふうに思っております。

また、各地域で継承されている伝統文化を、小学生、中学生に継承していくための支援策を実施していきたいということでもあります。それから、大きくは地域文化の継承に、本当に地域の皆さんと一緒に、継承に努めていきたいというようなことで、この人づくり・教育の拡大ということで上げられております。

対馬の中でも郷土芸能組織というのが10組織ございます。この中で、子供たちの主張を少し紹介しますと、教育のほうでは、「対馬の現状は深刻で、人口減少と高齢化は加速するばかりです。若者が減少する主な要因には、島外への若者の流出が上げられます。若者たちはなぜ、島外へ出ていくのでしょうか。私は若者の流出を防ぎ、少子高齢を抑制するために対馬の教育を充実させることが大切だと思っております」ということでございます。やはりこれも、この対馬市行政が取り組んでいただいた子ども議会の中で、勉強をさせていただきましたというようなところでございます。そのようなことについて、少し答弁をいただきたいなというふうに思います。

それから、地域文化の継承につきましては、豆殻の赤米の問題でございます。そもそも赤米頭仲間が減っていったのは、年間行事にかかわって多大な出費がかかるからと聞いています。ここはやはり地域なり、行政側の経済的支援も必要であると思っております。つまり頭仲間の件数を、まず、ふやすことであろうというふうに思われます。これを、経済的支援も、行政側からお願いをした

いというような主張でございます。「伝統行事を引き継ぐということは、先祖の思いを引き継ぐということでもあります。私たちは私たちでできるやり方で、この赤米と伝統行事を絶やすことなく継承していかなければならないと思っております」これは、中学生の言葉でございます。

そのようなことで、今述べましたことについて、答弁を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目。その出会いの場の提供ということは、これは何のことでしょうかというような御質問だったというふうに思いますけども、これは議員がおっしゃられるように、要するにお見合いといいますか、婚活事業の関係でございまして、これまでは社会福祉協議会や商工会、そして対馬市、いろんな団体がそれぞれ、別々に実施をしてきたところがございますけども、これをひとくくりにとまとめた上で、その専門のコーディネーターをつけるということで、今までよりも、成婚率がかなりアップしてきているのではないかなというふうに思っております。

今現在、成婚者が約18組、そして交際中が14組ということで聞いております。また、そのうちの結婚準備中がもう既に4組になっているということがございますので、このようにコーディネーターの方にいろいろお世話いただいた上で、もう少しこの成婚率等をアップさせていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の豆穀の赤米の関係でございまして、この豆穀の赤米に関しましては、岡山県の総社市、そして鹿児島県の種子島の南種子町と、それと対馬市ということで、今現在、赤米の協定を結んで、これをもう少し日本遺産のほうに、また、結びつけていきたいというふうなことで進めているところでございます。

そして、また、これを頭受け仲間の減少という話もございましたけども、今現在、この頭受けは主藤さんお一人になっているということがございますので、今現在、市のほうからも経済的な補助金は出しているところではございますけども、まだいろいろと支援できるところがあれば、支援はしてまいりたいというふうに考えておりますし、もう少し市民も、今、巻き込んだこの赤米の保存活動を計画してまいりたいというふうで、今、組み立てをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ありがとうございます。その出会いの場の婚活だということではわかりましたが、コーディネーターを設置して成果が出てきているということの市長の答弁でございました。非常に、このようなことも人任せにするんじゃなく、できるところはどんどんやっていくのが進むんじゃないかなというふうに思っております。

商工会青年部のほうも、この事業には取り組んでおられます。なかなか組は、カップルはでき

ますが成婚ができない状況であると。そこに何があるのかなということも、少しは探りを入れていかなければ先には進まないというふうに思っております。商工会青年部のほうも、非常に難しい問題ということでした。カップルはできますが、成婚まではなかなか難しい、手の入れようがないというような状況で今まだその4組ですか、全体で4組でございます。14組の中の4組でございますので、非常に少ないわけですが、このようにコーディネーター設置、また、県の事業のほうからもいろんなあれが出ておりますので、そこら辺も利活用しながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、この郷土芸能伝承でございます。赤米を例にとつてちょっと私、話しましたが、非常に行政が支援できる部分については支援をしていかなければいけない。しかし、これも地域があつての支援ですから、地域とのいろんな話を、協議をされながら、今後継承がつながっていくように頑張りたいというふうに思っております。

それでは、4つ目の健康・福祉の拡大について答弁がありました。これは大きく分ければ、いづらは病院跡地は総合福祉健康増進施設の拠点ということで考えられるわけですが、高齢者、あるいはお年寄りの方々が、笑顔で集う場にはなるのでしょうかというのが私の疑問で、答弁をここで願いたいというふうに思います。

その温泉施設、そういう施設は結構だろうと。空きのところを利用してやるんですから、そこはそこで、行政の組み立て方としては妥当であろうというふうに思いますが、やはり高齢者、特に後期高齢者があの場所に行って、集う場ができるのかというのがちょっと疑問に考えられますので、そこら辺を少し、市長のほうの答弁をいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、恐らく議員がおっしゃりたいのは、場所的に町の中より遠いからじゃないかということを考えていらっしゃるのではないかなというふうに私自身、思っておりますけれども、既に御承知のように、ここには対馬の診療所、そして介護施設、ショートステイ等というようなことで、健康増進関係の施設が集まっているところでございます。

そういう中で、例えば、今、カフェ等をつくればどうだろうかというような話も出てきております。これは、地域包括ケアの中の一環といたしまして、健康な高齢者の方たちが一同に集まって、そこでいろんなお話もしながら、カフェ等で過ごすというようなことで、今現在それも検討に加えておられるところでございますけれども。

そしてまた、私自身も、例えば、今のお年寄りはなかなか足腰の悪い方が多くいらっしゃるかというふうに思っております。そういう中で、この温泉を使った歩行浴が、かなりの効果があるというふうに聞いておりますので、できれば、私自身は、この温泉を利用した歩行浴ができる施設をつくりたい。そしてまた、そこに簡易な運動施設を、できれば健康増進につながっていく

のかなということを考えております。そういうことでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 時間が大分なくなってきました。関連質問がありますので、私の時間はもう過ぎましたが、もう少しちょっと詳しく入らせていただきたいと思います。

今の市長の答弁でわかりました。これも前任者を引き継いでやってこられる。しかし、ここに大きな改修予算がかかるわけであります。5億、6億というような予算をつぎ込んでやっていかなければいけない状況じゃないのかなというふうに思うんですが、やはりこの巖原町内においては、集いの場、寄り合う場というのが少な過ぎるというような話も聞いております。交流センター、大きな施設、若者が集う場としては整ってはおりますが、高齢者がこそと行って遊べるような場所が、私は見受けられないような状況であります。ここも、今から検討委員会が立ち上がって検討されるわけですが、中にそのような寄り合い場というようなところをつくっていただければ、そこで十分なあれができるんじゃないかというふうに思います。

また、ちょっと例を述べますが、上対馬のほうで「老稚園」、そして上県のほうで「よっていかんねえ」というところがあります。ここの状況を聞いてみますと、病院に月に2回行きよったのが1回でいいと。そういうふうな状況に変わってきますので、やはりこれは重要なことだというふうに思っております。

それとまた、市長が今述べられたそのいづはら病院跡地についても、温泉、簡易な運動施設、これも大事でしょう。そこら辺を検討委員会の中で精査されながら、今後進んでいくわけですが、やはり、貴重な大きな予算がかかりますので、そこら辺も慎重に取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後に5番目の生活環境の拡大ということで、特に私も北部の出身でございますので、北部について少し話をさせていただきます。

上対馬地区にお住いの方の悲願であります高速船の混乗につきましては、いま一步のところまで協議が整っております。近々うれしい報告ができるものと大きな期待を抱いております。最後の詰めに力を注ぎますということでございます。もうそうなれば、月日の問題になるのかなというふうな私は解釈を受けます。そこら辺まで来たのかなと、一生懸命市長が頑張っていたいたなというふうに思っております。最後の詰めまで、一生懸命頑張られることを祈念いたします。よろしく願いいたします。

それから、市長はこういうことも言われております。「私も折り返し地点で半分のところまで来ましたが、みずから積極的に地域に出向き、市民の皆さんと膝を交えて、語らいの場を、機会を設けてまいります。そしていろいろな物事について、自分のカラーを出しながら、今後、市政運営をやっていきます。かじ取りをやっていきます」ということを述べられております。このこ

とにつきましても、今後、折り返し地点でございますので、少し力を入れて、比田勝カラーを出していただきたいなというふうにも思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） こんにちは。1番議員新政会の坂本充弘でございます。今、春田議員のほうから会派新政会の代表質問をいたしました。市長のほうからも答弁をいただきましたが、関連質問として再度質問をさせていただきます。

私は、第一次産業の活性化なくして地域の振興は図れないと思っております。そういうことで、水産業、漁業者支援についてお伺いをいたします。

対馬の5年間の漁獲量を見ますと、平成24年度、約1万4,300トン、127億5,800万円。25年度、約1万5,300トン、142億6,700万円。26年度、1万5,400トン、152億5,000万円。27年度、1万6,700トン、166億7,000万円。28年度が約1万4,900トン、149億6,400万円。27年度から28年度にかけて約1,800トン、1億7,000万円落ち込んでおります。これもいろいろな原因があろうかと思えます。漁協によっては、これ以上に減少しているところがあると聞いております。組合員も年々減少しており、根付資源、海藻類の水揚げも減少しております。

現在は、先ほども問題に上がりましたように、クロマグロ、小型魚の——これは30キロ未満でございますが——沿岸漁業における操業自粛の問題もあり、一本釣り漁業及びイカ釣り漁業、はえ縄漁業など、ほとんどの漁法における漁獲低迷となっております。クロマグロについては、もう操業ができないということで、大変なことになっております。水産業の振興対策、漁業者支援について、再度、市長の考えを改めてお伺いをしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の関連質問について、水産業、そして漁業者への支援についてということでございますけども、有人国境離島法に伴う水産関係の支援といたしまして、離島漁業再生支援交付金の関係事業に、新たに特定有人国境離島漁村支援交付金が創設されております。漁業集落が行う雇用を創出するための起業、事業拡大や、新たな起業への着業時の漁船の取得などに、対象事業費の4分の3の支援を行っているところでございます。

次に、輸送コストの助成についてでございますけども、これまでは3分の2の助成をしておりましたけども、今年度より、新法の拡充枠を最大限活用いたしまして、補助率を10分の8にアップしているところでございます。

さらに、対馬では、マグロの養殖が盛んに行われておりますけども、このことによりまして、本土から対馬への養殖用の餌の輸送費も、今年度より対象枠を広げ、支援をしているところでご

ざいます。

その他、担い手への対策といたしましては、研修時の指導料、そして用船料、研修生への生活費について予算枠を拡充し、新規就業者の確保に努めているところでありまして、平成28年度は7名、そして今年度は8名が新たに漁業の研修に入っている状況でございます。

資源の回復の対策といたしましては、漁礁の設置を実施しておりまして、これまで平成24年度から28年度までの実績では、17カ所を設置しております。新たに、平成30年度から34年度までの計画期間において、21カ所の設置を予定をしているところでございます。

次に、磯焼けによる根付資源の枯渇は、大変難しい状況となっておりますけれども、その磯焼けの一因と言われております食害魚の駆除に取り組んでおります。これまでは、漁業集落単位で独自に活動をされておりましたけれども、今年度より、これを全島、横断的に連携した取り組みを推進して、支援を行っているところでございます。

それからまた、漁業者への支援といたしましては、先ほど春田議員の質問の中にもございましたけれども、今、マグロ等でまだまだ漁獲枠が残っている中で、漁業者の皆様は本当、涙をのんでいるというふうに私自身も考えております。大変、本当気の毒なことだというふうに思っております。

そういう中で、できる限り、市といたしましても支援をしたいということで、これまでTPP関連の国の直接事業であります競争力強化型機器等の導入事業によりまして、これは、国のほうから50%の補助がございますけれども、これに市といたしまして、10%の上乗せを行っております。これは、今、長崎県下ではたしか対馬だけじゃないかなというふうに思っております。

それから、この不漁や魚価の安定等で不安な面が多々あるということから、漁業共済に関する掛け金の助成も、これまでは8%の助成といたしておりましたけれども、この30年度より新たに2%かさ上げして、10%の助成をするということで予算を組み立てているところでございます。

今後、このような取り組みや支援を継続いたしまして、いろいろな意味で、漁業者の皆様の経営の安定化につながるよう邁進してまいりたい所存であります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。漁船の購入、漁業の研修、それから漁礁ですか。燃油、輸送運賃、漁業共済などのいろいろな助成をいただいております。しかしながら、漁業の不振ということで、漁業者の所得向上や後継者の育成につきましては、本当に厳しいものがございます。

そこで、一つの提案でございますが、漁業者は漁業をするために漁船を所有し、漁船保険に加入しております。この漁船保険料の一部を助成していただけないかということでございます。

今、1トン以上の漁船は義務加入となっており、トン数にもよりますけれども、高額な掛け捨て契約となっております。積立式の満期保険という契約もございますけれども、高額であるがためにほとんどの方が1年契約をされております。対馬海区では、平成28年度で2,185隻が加入、保険価格は101億2,800万円。保険価格というのは評価額のことです。保険料は、国庫負担額が7,769万円を差し引き、支払保険料として1億7,236万円となっております。

この漁船保険の取り扱いにつきましては、今まで長崎県漁船保険組合とっておりましたが、全国的にも漁船数の減少や経営基盤を強固なものにするため、今年の4月から組織変更されました。県単位の漁船保険組合が統合され、日本漁船保険組合が発足し、長崎県は長崎県支所となっております。

ちなみに、現在この漁船保険料について、壱岐市、平戸市、新上五島町の3自治体が、5から10%の範囲内で条件を入れて助成をしております。

対馬市でも、ぜひ、検討していただき、少しでも漁業者の負担を軽減していただきたいと思っております。今後の検討していただくよう、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漁船保険の保険料への助成ということでございますけれども、このことにつきましては、先ほども、今現在の支援策といたしまして、輸送コストへの助成、そして漁船の取得、省エネ機器の導入や漁業共済の掛金助成など、できる限りの範囲で漁業者の皆様を今、支援をしているところでございます。

ただ、この漁船保険の保険料を助成するということになれば、水産業だけではなく、その他の農業や林業、そのような多方面への影響も勘案しなければなりません。そういう中で、今現在、現状におきましては、この保険料につきましては、漁業者の個人の責務で負担していただくことがいいのかなというふうに思っておりますし、私も、今この資料等見てみますと、まだ漁協のほうも、ここら辺は全然補助もされていないような状況でございますので、今後いろんな意味で、もう少し研究をしていかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので、あるなら簡潔にお願いします。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 先ほど言いましたように、3自治体が実施しております。これも検討調査していただきまして、今後いい方向にできるように努力をしていただければ幸いです。

時間が来ましたので、これで質問を終わりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時22分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、2名を予定しております。

それでは、届け出順に従い発言を許します。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、改めましてこんにちは。会派つしまに所属します12番議員の波田政和でございます。本日はよろしく申し上げます。

まず、質問に入ります前に、私が12月議会において質問しておりました「災害時における対応」についての質問の際、市長より前向きな回答をいただいております件についてですが、市長の施政方針説明において、来年度より有事の場合や災害時に対応を専門とする危機管理の新設を早々御決定されたことを初め、その他多数の取り組みへの提言をお示しになり、市長の敏速かつ適切な御判断に敬意をあらわすとともに、市民皆様の生命、財産を守る観点から、大変貴重な御決定であったと感じるものであります。

今後も引き続き、市民目線に立った高齢者や社会的弱者に優しい行政運営のかじ取りを期待するとともに、全力で努めていただけますよう重ねてお願いをしておきます。

それでは、本題に入りたいと思います。

今回の質問は、さきの12月議会において、危機管理全般での質問の際、本庁のあり方についてお話をさせていただきましたが、他方面での質疑だったため、的を得た答えを引き出すことができませんでしたので、今回はさらに深く将来に向けた本庁舎のあり方や本庁舎整備計画の重要性と構想などについて、将来を見据えながら対馬市の考え方を確認したいと思います。

まず、1点目の本市の事務所の位置が現在の場所に暫定的な形で置かれ、14年を迎えようとする現状を鑑み、事務所の位置が暫定的な形で置かれていることにより、市民の生活や地元企業または他の行政機関へ与える影響と今後における本市事務所の正式な決定時期等について、お尋ねします。

市長も御承知のこととは存じますが、平成13年の6町合併協議会での本庁の位置の決議内容

についてですが、将来計画されるであろう新庁舎建設や島内の交通網の整備の進捗状況などを見て、再度事務所の位置については、新市において検討を行うこととされています。

それと同じく、この合併協議会の決議の中には、残された課題として、暫定となっている本庁の建設に向けた調査研究及び計画策定を行うことも決議されているわけであります。

この件につきましては、先ほども話しましたが、さきの12月議会におきまして私がお尋ねした際、市長の答弁では、来年度、本庁舎の耐震化調査を実施し、その結果を踏まえた上で検討する旨の発言がされていたように理解しておりますが、今回、私がお尋ねしたい趣旨は、本庁の建て替えや耐震化工事を行うか否かではなく、本庁の事務所の位置が14年間経過した今でも、事務所の位置が正式に決定されていないことについて、全国的にも数が少ないのではないかと感じるからであります。

その大きな理由としては、このような状況が長年続くことにより、市民生活への影響が懸念されるほか、地元企業または本市へ進出を検討されている企業を含め、目には見えないさまざまな面で悪影響を及ぼす危険性があり、また最も連携が必要とされる他の行政機関の運営にも支障を来すおそれがあるからであります。

このような状況から、市長は、この件についてどのように理解され、今の状況が適切であるとお考えなのか、また、先ほどから話しますように、本市が14年を迎えようとしておりますが、事務所の位置について今日までどのような議論がなされてきたかについてもお尋ねします。

それと、確認ですが、長崎県下におきましても、本市と同様、長年事務所の位置が暫定的な形で置かれている市があるとするならば、検討資料としたいので、また教えてください。

それと、次に2点目になりますが、本庁部署の一部が各町で出先機関へ分庁されている分庁舎方式についてお尋ねします。

本市におきましても、合併当初と比較し、厳しい財政状況の中、職員の定数削減や指定管理者制度などの導入により、組織の見直しが図られてきております。

しかしながら、その一方、市民目線では、これまで以上に高齢化による行政需要の多様化、また市民ニーズの高度化など、迅速で効果的な事務推進体制が求められていることも事実であります。

以上のことを踏まえ、現在のように一部の部署が各出先機関へ分庁されている場合と、仮に分庁されている部署が1カ所に集中した場合における対比効果、または今後における行政改革について、どのような検討をされているのかも、市長にお尋ねしたいと思います。

3点目になりますが、市長が構想される本庁舎機能のあるべき将来像についてお尋ねします。現在の本庁舎も建設され40年を迎えようとしております。

冒頭、お話ししたように、新庁舎の有無にかかわらず、市長が将来思い描く本庁機能のあるべ

き将来像について、構想をお持ちであればお答えいただきたいなど。

以上、3点について大きくテーマを掲げ、質問しております。また内容につきましたら、今まで話した中の抜粋した分の回答だけでもよろしいかと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、合併協議会における決定事項といたしまして、今、波田議員のほうからもありましたように、新市の事務所は下県郡巖原町国分1441番地に置くとし、将来計画されるであろう新庁舎建設や島内の交通網の整備の進捗状況などを見て、再度事務所の位置については新市において検討を行うというふうにあります。

事務所の位置に関する地方自治法の規定は、第4条において、住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係等について、適当な考慮を払わなければならないとあります。

つまり、暫定的にでも、本庁が巖原となった理由の一つがこれによるものと考えております。

市政を振り返りますと、合併直前の旧町の駆け込み事業によって、新市への負債がかさみ、第2の夕張になるとやゆされた時代もあり、合併と同時に財政再建が喫緊の重要課題となったことは、御承知のとおりであります。平成17年4月から財政再建行革推進課を設置し、徹底した事務事業の洗い出しを行うとともに、各種団体への補助金の見直し、さらに職員給与のカット等も行い、全市民が痛みを分かち財政再建に取り組み、一定の効果を上げ、危機的状況を脱することができました。

財政再建中において、新庁舎建設を協議のテーブルに上げることなどはばかられるものであり、市民、議会との合意形成は困難であったろうと想像いたします。歴代の市長も、住民サービスの維持向上を最優先としてきたものであり、いたずらに先送りされたものとは考えておりません。

合併後、幾度かの組織の機構改革を重ね、平成26年4月からは農業委員会と教育委員会は峰町へ機能を移し、現在に至っております。

対馬市が採用している分庁方式は、これも合併協議会における決定事項であります。分庁方式を検証すれば、職員が移動に要する時間の金銭換算や公用車の燃料等が行政費用の無駄であるとの意見もあるやもしれませんが、本庁集約方式では、当然本庁の庁舎スペースの問題もあり、本庁以外の旧6町の事務所所在地まで疲弊してしまうとの意見もあり、合併協議会において合併前の機能を維持するため、6町単位に支所を置き、権限も委任すると決定されたものであります。

合併の効果を上げるためには、まず行政機関の統廃合、職員の効率的配置による人件費の削減等が上げられますが、対馬6町の合併においては、広大な行政区域を抱えることと対等合併とい

う条件が一つの足かせになったことも事実であると考えております。

しかしながら、その時代の状況に合わせ、より効率的な行政運営と住民サービスの維持向上のため、その都度、組織機構の見直しを行ってまいりました。

防災拠点としてのその整備の意義でございますけれども、熊本地震で被災した宇土市役所庁舎の教訓からも、災害対策本部が設置される本庁舎の耐震性は、地震地帯以外でも重要視されており、本市の暫定本庁である厳原庁舎は、昭和49年11月新築で、既に43年を経過し、老朽化も進み、耐震性も懸念されているため、将来の本庁舎となる場合は、当然耐震性を確保すべきと考えております。

現在、分庁方式の中におきまして、福祉関係事務については、法令に基づき福祉事務所長へ事務委任しており、住民サービス上、大きな問題は発生していないと思っておりますが、命令系統上では福祉関係部署も本庁集約が理想であろうと考えております。議会棟も同様と考えます。

仮に、本庁集約方式を採用した場合においても、市民生活に密着した窓口機能を持った出先機関は必置であります。

また、現在の厳原庁舎のフロア面積では、中対馬庁舎の福祉関係部署を集約することは不可能であり、増改築もしくは建て替えが考えられますが、耐震化や敷地の問題からも増築は現実的ではないと考えます。

今年移転した長崎県庁の行政棟の建設事業費が、延べ床面積4万6,565平方メートルに対し、約195億円と公表されておりますが、本庁集約方式を採用した場合は、現厳原庁舎の床面積3,600平方メートルをはるかに超える面積が必要となることは容易に想像でき、相当な財源が必要になることは明らかであります。

交付税の激変緩和措置も30年度をもって終了し、現在博物館建設も始まり、今後も国内ターミナル建設工事などの大型事業がめじろ押しであり、また庁舎建設に充当できる基金の蓄えもなく、財源確保という大きな課題が立ちはだかります。

また、現在は、厳原市内に避難所を交流センターとしておりますが、大規模災害に備え、高齢者や災害弱者に優しい避難スペース確保も必要ではないかというふうに考えております。

こういうことから、私自身、その責任を担う立場にあることは承知しておりますが、本庁舎の位置はまちづくりの上でも、市民生活に大きな影響が出てまいります。庁内的にも、具体的な検討を現段階では行っておりませんので、私一人の思いだけで軽々に発言することは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

30年度に実施いたします厳原庁舎の耐震化診断の結果を踏まえ、従来からの分庁方式、また本庁集約方式の適否についての検討が今後必要であろうというふうに考えております。

それから一つ、本庁舎集約のメリットとデメリットのお話も出ましたけれども、行政コストの節

約が期待ができますが、新庁舎建設または増築が必要ということでございます。そしてまた、職員の移動が抑えられ、事務決裁のスピードが図られますが、本所在地以外の市民の移動時間が逆にふえることも考えられます。そしてまた最後に、本庁舎所在地以外の地域の経済が疲弊するのではないかというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、通告に従いまして再質問させていただきたいと思いますが、まずそのただいまの説明では、本庁舎が暫定のままで、合併以降年数はたっておりますけれども、それはいろんなものでやむを得ないんだという市長の考えではないかなと思います。

それは私もそれなりに理解はするものの、後に話しますが、見るからに狭くて使い勝手も悪く老朽化していると、今御説明がありましたからこそ、私とするとどの段階かではどなたかが決断しなくちゃいけないということがまず1点。

さらには、いずれにしても新しくなるわけじゃないじゃないですか。年々老朽化していくということもはっきりしてますよね。そういう中で自分が勝手な判断はできないということが答弁の内容であったかと思っておりますけれども、私は政治判断を伺っておるわけですが、要は行政マンに尋ねているつもりありませんので、これから後また聞いてくださいね。

それでは、先に進めさせてもらいたいと思いますが、先ほども申しますように、合併協において、暫定的な形で厳原町の現地点で進められているということは、百も承知でございます。

しかしながら、この本庁を中心に、本市においてもさまざまな施設や道路、建設、インフラ等の整備に多額のお金を使ってきているのも事実であります。

そういう中で、12月議会でも上程されました対馬市の博物館建設、おいても本庁市役所並びに関係部署などの連携を密にするために、管理上近接ということもあり、この場を選定されたと私なりに推察しております。

既に、長崎県振興局と執務共同化をスタートさせ、他の行政機関においても本市の事務所の位置を考慮し、行き来できる体制を構築され、また市民の方々や地元企業の中には、市役所を頻繁に利用するため、本庁付近に住居、事務所を設け、市役所との関連性を担保されている方も多くいらっしゃいます。

それと、この事務所の位置の決定については、先ほど地方自治法の説明がありました。私も4条2項で全く同じことを説明をしたかったわけですが、要するに1つの1点目として住民の利用に最も便利であること、2つ目に交通事情が適当であること、3つ目に他の官公庁との関係について考慮する、これは4条の2はどなたさんも学習してあることと思います。

そういう中で、合併時には10年先の計画が見えなかったのではないかなと。私がこのような

暫定的な形で本庁の位置が決定されていることを、当時のことを推察しております。

現在に至っては、ある程度整備がなされ、また将来的にも計画が見えてきた今、なぜ本庁の位置が正式に決定されないのか、これが疑問になります。

私は少なくとも、早期に暫定的な形となっている本庁舎の位置について議論した上で正式な決定し、その後の問題について今後検討を進めていくべきであると、このように思っております。

このようなさまざまな経緯と過程があり、14年が経過している今だからこそ、私は暫定的にも本庁舎が厳原町に置かれ、地域の方々や本庁と関係が深い方々にどれだけ影響を及ぼしてきたかどうかの確認を、市長もしてあると思います。

きょうまで本市が本庁舎を中心とした本町周辺整備事業、先ほどもお話ししましたが、多額な予算をつぎ込んできております。そういった重要性から、事務所の決定時期について、先ほどもから言っております暫定という言葉を取っ払うということから始めてはいかがでしょうかということをして市長に再度伺いたいのでありますが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この本庁舎の位置との関係で、暫定という言葉、これを取っ払ってはどうかということでございますけども、この暫定、本庁舎の件も含めますけども、本庁舎を決める際は、新市建設計画を立てる上でも全ゾーン形成の方向性といたしまして、その行政のにぎわいまちづくりの先導ゾーンは、厳原市内から雞知市内とされているということが、この新市建設計画の中に書かれております。こういったところも含めて、今後その検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますけども、ただ先ほども答弁いたしましたとおり、平成30年度にこの今の暫定本庁舎の耐震化診断を計画いたしておりますので、その診断の結果が出てからその方向性を見きわめていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、ただいまの御答弁の中を再度お聞きしたいんですが、暫定もそうなんですけども、新市において検討する中で、厳原に限定しないと、美津島まで含んだらという、今、答弁でありましたよね。これは間違いないと認識はしてよろしいですか。どうですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これはあくまで、新市建設計画の中に記載されてあることでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

市長、私がお尋ねしてるのは、その当時の計画がそうであったとしても、年数がたってきておるじゃないですか。先ほどもお話ししますように。そしたならば、先ほども私が話しますように、

周辺整備にも多額のお金を費やしておるといふ話も説明したと思うんですが、この本庁が美津島まで視野に入れるということになると、何年前か、病院が移動したときに、後で気づいたことがあるんですけども、非常に人災的な人口減に巖原町、なったんじゃないかなろうかなというぐらいの印象を持っております。

だからこそ、先ほど話しますように、いろんな行政関係、出先機関、関連性がある中で、環境整備に暫定の本庁を中心とした市内の整備とかいろんなものを進めている現状があるじゃないですか。そういった中で、私が暫定をなぜ取っ払ってくれとかということ、本庁機能があるからこそ、本庁周辺をしっかりと整備しているんじゃないかなと、私は錯覚を起こしておるんですが、その件はどうですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要は、この新市建設計画の中で、先ほど申しましたように、巖原から雞知まで含んだところでゾーン計画をしているということでございますが、ただ、今現在、その当時と違うんじゃないかというのが、議員さんの意見であろうかというふうに考えますけども、私といたしましては、先ほども申しましたように、まずこの30年度の耐震化診断を見て、その方向性を見きわめていきたい。

そしてまた、冒頭の質問の中で、本市以外に暫定本庁をしている事例はどこどこあるかというような質問がございました。ここ、私も全体は調べておりませんが、その中で、2年ほど前ででしょうか、壱岐市のほうが新市の本庁舎計画をしたときに、住民運動が盛り上がりまして、その計画が頓挫したというようなこともございましたので、ここは私自身としても慎重に、皆様の意見等を集約しながら、見きわめてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それなら、もう1点お伺いしますが、自分の判断でやりにくいというような答えだったかなと思うんですけども、そしたらそれに対して、合併協の中でも先ほど話しますように、この件については新市で検討を行うという流れの中から、比田勝市政になってから何回そういう話をしてあるんですか、それなら。自分じゃなくて第三者を巻き込んででも何でもいいんですけども、そこをちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、残念ながら、新庁舎の位置の関係は、話はしておりません。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、少し角度を変えて話させていただきますが、先ほどから市長が、来年度本庁舎の耐

震調査をやってから考えましょうというような話であったかと思いますが、調査をする以上は、予算も組んでありましたから、そこそこの費用がかかるでしょう。

仮に、これが耐震不足であったというふうな結果が出た場合、昨今の朝鮮半島問題とか異常気象とか、いろんな観点から、本市の耐震の診断といいますか、それを急がなければならないんじゃないかなと思っております。

先ほどから、熊本の事例の話もあっておりましたから、皆さんも周知していることだと思いますけども、何かあってからじゃ遅いじゃないですかね。

そういったことも頭に入れての話だと思いますが、先ほど話は変わりますが、まだいまだもってそういった対応といいますか、協議会とかをやっていないという流れの中で、我々市議会も何の議論もないですよ。これは、政治判断が要るから議会が先なのか、行政が先なのかは別問題ですけども、どちらにしても、多額の費用を投入していきますよね、これから。

そうなった場合に、先ほどから問題提起されましたけど、皆さんが納得するかしらないか、耐震強化に金を使っても、財務省の規定ではコンクリートは50年になってますもんね。だから51年から使えられないということじゃないですよ。それは理解しておりますけども、将来的にそういった耐震強化を図ったとしても、比田勝市政時代に新しく建て替えんといけんかもしれんじゃないですか。まあ市長があと2年でやめるちゅうなら別の話ですけど、長年やっていただかないといけないんじゃないかなと私は思っておりますので、だから、いいですか、今までやってなかったら、今後こういったことも踏まえてやっていきたいという返事をいただきたいんですけども、いかがですか。検討委員会の話です、これは。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変、これは申しわけはないんですけど、先ほどから私、申し上げましたように、この耐震化の診断結果を見てから、この検討委員会を立ち上げていくのかどうするのか、そこら辺は決断はしたいというふうに思います。

このことについては、冒頭も申しましたように、市民の皆様も大変心配をしてある件だというふうに、私自身も認識しております。ここは本当、何遍も申しわけございませんけども、慎重に判断をしたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、今の答弁は、市長の政治的判断だと捉えてよろしいですね。今はできないという。まあ難しく考えんでいいですよ。今の答えということですよ。はい、わかりました。

それでは、その件はその件としまして、次に先ほどから、合併のときから各分庁舎の話が出ておりましたので、これ前後しますけども、通告に2点目として分庁舎の話を入れていたと思うん

ですが、そういう中で、分庁舎も含めまして14年を迎えるわけでありますが、当時は6町の各庁舎に支所が置かれスタートし、住民へのサービス向上を目的に、時代の流れとともにさまざまな議論が行われ、行政改革が進めてこられたと、このように理解しておりますが、私は、先ほどから一極集中の話もしましたが、決して住民が最も必要とする住民票とか戸籍、納税とかいろんな直接身近なことに關したら、今のままがベストかなと思っておることを説明して、この話をさせていただいております。

先ほど説明がありますように、決して分庁システムが悪いのではないんだというメリットの話もされました。

しかしながら、私は、デメリットのほうが大きく示しているんじゃないかなと、このようにも感じることもあります。

具体的に挙げますと、各庁舎の経費がたくさん要るとか、組織の改編とか職員の削減とか、いろんなものに対して阻害要因が出ているのもあるんじゃないかなと、このように思うところもあります。

私は、このシステムが14年も経過する中で、これが続くことによって、職員間の意思の疎通とか職員同士の連帯感とか、この辺が妨げているようにも感じます。

当然のことながら、いろいろ通勤の経費とか、職員の方の通勤の疲労とか、いろいろ体調とか、そういった面も余り好ましくないんじゃないかなと思うところもあわせて、この話をさせていただいております。それは、2時間通勤圏内といえればそれまでの話ですけども、対馬は南北に長いし、そういった面も含めまして、広域人事が決してベストではないんじゃないかなということも、私も感じておりますので、話をさせていただいております。

何といいますか、この対馬市がこういった分庁システムをやることによって、いろいろな行政サービスの遅れとか、いろんなものが出る危険性もたくさんあるじゃないですか。一極集中を早期にできないというのは、今、市長の答弁でわかりましたから、それは横において、せっかくそういう機能を充実させるとしていくとするならば、現時点でも充実しているのか、それともさらなる改革ができるのかについて、少し話をさせていただきたいと思いますが、対馬は皆さんも御承知のとおり、ケーブルテレビが隅々まで行っております。そういったとこで、この通信設備を利用した行政運営も、今後取り組むべきじゃないかなということも、一つ考えるところでございます。

何もかにも、この本庁舎が老朽化を迎えてるから、こういう話をしながらでも、少しずつ実態を理解していただきたいなというところを私の話したいところでございますが、対馬市の今、暫定本庁舎は、災害拠点に指定してありますよね。だからこそ、ここが最重要視するんじゃないんですかということも、先ほどから話をさせていただいております。

それも全部わかっての市長の答弁だったのかなと思いますから、私は、そういった大事な位置にある庁舎なら、本当を言うと、この法律上、31年に報告するようになっていきますよね、耐震調査を。これは、熊本地震があった後に、すぐに法律化されていますが、その部分ももう来年になってからするということは、なぜそこまで放ったのか。ただ優先順位があったのか。その辺も定かではありませんが、この法律化されたときに、上級官庁から指導があつとるはずですよ。指導しましたということですから、間違いありません。31年に結果報告するというぐらいですから、要するに日にちがないからしよるのかというように、私がおかしく捉えがちなんです。

だからこそ、市長の答弁の中でも、苦しいところもわかりますけども、私としたら、そこら辺も含めまして、しっかりとした検討を再度やっていただきたいということをお願いします。

もう時間も来ましたので、提案だけさしとってください。

今回の本庁舎の暫定を取っ払ってくださいという話は、私は実は大意があつて、暫定を取っ払って、厳原町に本庁舎を置いてくださいというのが、私の本当の話です。しかしながら、先ほど暫定があるということは美津島も含んどりますということやったから、まず順番的にそれが先なのかなということが1点ですね。

だから今度は、きょうからまた検討していただきながら、そういった協議会などを立ち上げることを希望します。

それと、最後にもう1点、我々市議会といたしましても、市長とは政治的判断をいつもお願いしよるところなんですけど、議会といたしましても、相当重要な問題であると認識のもと、特別委員会でもつくって、この件についたら早急に取り組みたいと思うわけでございますが、この市長の協力なくしては、この特別委員会もつukられないので、こうしてお話をさせていただいておりますが、この市議会が市議会として、この特別委員会をつくりながらでも、何とか模索したいなという考えになったときに、市長は協力していただけますか。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、議員おっしゃられるように、この本庁舎の問題というのは、市民にとりまして大変重要な問題であるというふうに、私自身も認識をしているところでございますし、先ほどから申しますように、決してこのことは後々まで残すことではないというふうに思いますので、先ほどから申しますように、この耐震診断の結果が出た後、いろんなことに思いをはせながら、最終の決断をしてまいりたいというふうに思います。

また、その際は、議員皆様にももちろん御相談も申し上げたいというふうに思いますので、ただ、その際、特別委員会を設置するかどうかということにつきましても、このことについてはまた御相談をさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、副市長も笑っておりましたが、ここが実はポイントやったんですね。

特別委員会の話は、なぜするかといいますと、行政だけに任しとったらいつまでなるかわからないじゃないですか。そういった意味から、行政が悪いって言ってるんじゃないですよ。市民の代弁者である議会が、同じスクラムを組んでやったほうがいいんじゃないかなと思うところから、この話をさせていただきましたが、特別委員会も地方自治法上、市長が許可しないとできないようになっておりますので、改めて再度確認しました。

もう一度、この辺を一緒になってやりたいと思いますので、市長の判断をお願いしたいんですが、再度御答弁よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決してこの特別委員会を否定するものではありません。先ほどから申しますように、この診断結果を見据えながら、必要だというような判断をするときにはお願いをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 明確な御答弁、ありがとうございました。

31年には耐震報告が上級にするようになっておりますので、それまでには何らかの結論が出るという認識のもと、私が受けまして、本日の一般質問を終わりたいと思います。今後ともよろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は14時5分からとします。

午後1時47分休憩

午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。最後の幕になりましたけども、大変、皆さん、市長を初めお疲れかと思っておりますけども、一般質問させていただきたいと思っております。

通告に従い、3項目、4点お尋ねいたします。

1項目めは、対馬市観光振興推進計画の具体化についてお尋ねします。

1点目として、対馬市観光振興推進計画のうち、万関橋周辺のトイレ等休憩施設の高質化、駐

車場の整備・拡充についてお尋ねします。

万関橋は、急増する韓国からの観光客の大型バス、レンタカー等が必ず休憩し、眺望を楽しむ対馬を代表する観光スポットです。

しかし、トイレ等休憩施設は貧弱で老朽化し、駐車場も不十分で、近年の観光客の増大、大型観光バス時代に対応できない状況であり、早急な整備が必要であると思います。

市長が30年度施政方針説明で述べられたように、観光客の受入れ態勢整備は喫緊の課題であります。万関橋周辺のトイレ等休憩施設、駐車場の具体的な整備計画についてお尋ねします。

2点目として、緒方地区にある姫神山砲台跡観光拠点整備についても、同じく対馬市観光振興推進計画にアクセス道路の早急な整備、施設の維持保全が必要であると記載されています。

姫神山砲台は、明治以降、対馬が国策により要塞化される中で築かれた30余りの砲台の中でも最大規模で、かつ典型的な砲台です。172メートルの山頂からの眺めは絶景で、天空の要塞とも呼ばれ、最近、訪れる観光客がふえています。

姫神山砲台を含む砲台群等の一部の近代化遺産について、対馬市文化財保護審議会が、近々、文化財としての指定を答申予定であるとお聞きしております。

国は、文化財の観光資源活用化を推進するため、今国会で文化財保護法の大改正に取り組み、今後、文化財を観光、まちづくりに活用する施策が全国的に展開される見込みです。

対馬市としても文化財等の有効活用の一環として、姫神山砲台跡の整備、活用をどのように推進するのか具体的な計画についてお尋ねします。

2項目めとして、厳原港接岸中の韓国高速船による環境汚染についてお尋ねします。

韓国からの定期高速客船の中には、厳原港に停泊中、電源を確保するため補助エンジンを稼働させっぱなしで、海洋汚染、大気汚染、騒音の環境悪化を引き起こしているとの情報が寄せられています。外国船であろうとも、厳原港に整備された公設の電源供給施設を使用させ、停泊中の補助エンジンの稼働を停止させ、環境汚染を防止すべきです。

もし、陸上の電源施設がまだ不十分なら、厳原港湾の管理者である長崎県に施設の設置、拡充を要望すべきであると考えます。市長の見解を伺います。

3項目めは、小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の返還要求についてお尋ねします。平成24年10月、韓国人窃盗団により韓国に持ち出された小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の早期返還について、本年1月25日に観音寺から外務大臣、長崎県知事、対馬市長宛てに返還を求める要望書が提出されたとのことですが、対馬市としてどのように対処されたのかお尋ねします。

以上、3項目4点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。必要により、一問一答でお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、万関橋周辺の観光拠点整備についてお答えいたします。

万関橋周辺の施設といたしましては、3カ所ございます。

まず、万関憩いの広場は、3代目の橋架け替えの際に、平成10年に長崎県により整備をしていただいております。橋の南側にトイレ、案内板、石屋根休憩所、駐車場、女護島側に芝生広場が設置されており、市が管理しております。

また、橋の北側になります旧橋の広場は、トイレ、身障者トイレ、万葉の歌碑、皇族来訪記念碑、駐車スペース等が、市が整備しております。

さらに展望台のほうになりますけれども、万関園地展望台は長崎県により整備をしていただき、市が管理をしているところでございます。

ここ万関橋は、南部観光や対馬縦断の観光に際し、ほとんどの観光客が立ち寄られるところであり、また、ビジネスの方々、そして対馬市民の方々の休憩場所として御利用いただいております。特に万関憩いの広場につきましては、近年の観光客の急増によりましてその客数も多くなり、建設当時の利用状況を大きく上回っていると思われ、施設の老朽化やトイレの処理能力の不足等が課題となっております。このような中、市といたしましては長崎県に対し改修等のお願いをしているところでございますが、現時点ではなかなか進展していない現状でございます。

ここ万関橋は、対馬を代表する観光地、休憩場所でありますので、憩いの広場のみならず、旧橋の広場や万関園地展望台を一体的に整備していく必要があると考えますので、県施設の整備充実に係る協議や要望活動を引き続き行っていきますとともに、市の施設であります旧橋の広場の整備もあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。そしてまた、私のほうも振興局の局長のほうには、もう直接、この万関憩いの広場につきましてはお願いをいたしまして、今後積極的に検討してまいりますというお言葉をいただいております。

次に、姫神砲台跡につきましては、日露戦争に備え明治34年に建設され、明治37年に28センチメートル榴弾砲6門が備えつけられた砲台で、施設は赤レンガと地元産浅茅砂岩でつくられ、周囲の自然と調和、融合し、レトロな雰囲気や空間を醸し出しています。

姫神砲台跡に通じる市道姫神灯台線は駐車場まで1,430メートルで、既存の舗装済み延長450メートルに加え、平成27年度から毎年部分的に舗装を単独事業として実施しているところでございますけれども、延長が長く進捗率が上がらないのが現状であります。また、平成29年度は予算の関係で33メートルしか舗装ができなかったというふうに聞いております。また、突っ込み路線で生活道でもないために、補助路線としての整備が困難な状況であります。

今後におきましては有利な交付金等を模索し、早期完成に向けて努力してまいりたいというふ

うに考えております。

施設の維持保全につきましては、市道終点から上の道路及び砲台跡周辺の土地につきましては緒方地区に払い下げがなされ、共有あるいは個人所有となっております。市では、地区の同意を得て、平成22年度、23年度に緊急雇用創出事業交付金を活用して、観光地整備事業開発事業として砲台跡の支障木の伐採や除草作業、市道への土のうの敷設などを行いました。その後も、地区からの要請を受け、対馬市観光物産協会の御協力をいただきながら、年一、二回程度の除草作業を行っているところでございます。

観光等への活用といたしましては、明治期の砲台としては、遺構としても良好に保たれていることから、旅行社による砲台見学の旅行商品も造成され、ツアーの催行も行われているところでございます。このようなことから、観光資源としての活用を図りたいと思っているところであります。

また、地区の皆様には、このような活動に対し御理解をいただき、積極的に除草作業などへのボランティア活動に取り組んでいただいておりますことに感謝を申し上げたいというふうに思っています。

2点目の巖原港接岸中の韓国高速船による環境悪化についてでございますけれども、このことにつきましては平成26年第2回定例会において質問をいただき、未来高速株式会社所有のコビーの騒音等の対応について長崎県振興局に確認したところ、検討中であるとのことでしたので、コビーに関しては停泊する全便を久田岸壁に移動していただくようお願いしてまいりたいと答弁しておりました。

現在、韓国からの高速船は、週6日のうち、オーシャンフラワーが4便、コビーが4便就航しております。月曜日と金曜日はコビーの後にオーシャンフラワーが入港するため、コビーは久田の岸壁に移動しますが、火曜日と木曜日は巖原の岸壁に約5時間停泊しております。

また、騒音等対策のため、平成27年度に県の振興局により整備された陸上電源施設についても、使用料金の問題で現在も利用されておらず、以前と変わっていないのが実情でございます。

次に、環境調査でございますが、騒音レベルにつきましては、昨年11月29日に巖原港の3カ所で2回測定を実施しております。いずれも基準値の60デシベル以下で、環境基準を満たしており問題はないと考えます。

また、海洋汚染につきましては、昨年11月に開催された対馬排出油等防除協議会において、巖原港における国際線からの油等の流出はないとの報告を受けております。

しかしながら、環境基準は満たしているとはいえ、近隣住民の皆様には不快な思いをさせているのは事実でございます。現在、陸上電源施設の利用については県振興局と運航会社で協議中でありまして、今後においても、県振興局、市で協力をしながら騒音等の改善に向けて努力してまい

りたいというふうに考えております。

最後に、小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の返還要望についてでございますが、平成24年、峰町、木坂海神神社の銅造如来立像、巖原町豆殿、多久頭魂神社の経典とともに、豊玉町、小綱観音寺に伝わる県指定有形文化財観世音菩薩座像が盗難被害に遭いまして5年余りが経過し、今日まで返還が実現していないことは非常に残念に思っており、一日も早い仏像の返還を待ち望んでおりますが、とりわけ観音寺の関係者の皆様の心中を思うと非常に心が痛むところでございます。

大田地裁による浮石寺への仏像の引渡し判決から1年余りが経過し、去る1月25日には韓国政府への働きかけの促進や関係機関による連携の強化を求めた要望書が、所有者から外務省、長崎県対馬市にそれぞれ提出されたことは御承知のとおりでございます。

この件につきましては、事件発生直後から、市民による盗難にあった文化財の早期返還を求める署名活動、市議会による早期返還を求める決議の採択、また、韓国大使館への早期返還に係る要望書の提出等、対馬市一体となって活動を続けてまいりました。市としても、所有者や県と連携しながらできる限りの行動をとってまいりました。私も、昨年2月9日に長崎県の池松教育長と外務省及び文化庁を訪れ、観音寺の仏像を一日も早く返還するよう韓国政府に強く求めるとともに有効な取り組みを行うことを内容とした要望書を提出し、あわせて所有者の悲痛な心情や対馬市民の返還に対する切なる思いを伝えてきたところでございます。

ただ、残念ながら所有者や市民の皆様が目に見える形での進展は見られず、また、有効な情報が伝わってこないもどかしさから、今回のような要望書の提出に至ったものと理解しております。

韓国政府の控訴以降、現在まで3回の控訴審弁論が行われておりますが、裁判の先行きは不透明でございます。この問題が国と国との外交事案となっていることから、市としても個別の対策を講じるには限界がありますが、裁判の行方を注視しながら所有者や長崎県とさらに連携を強化して、引き続き粘り強く関係機関へ返還要請を働きかけていくことで、今回の要望にお応えしたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも、御答弁ありがとうございました。

まず1点目の万関周辺のトイレ等の休憩施設関係の整備についてですが、市長御答弁いただいたように施設・設備が老朽化しているし、時代の波に対応できていないということは十分把握をしてあるようでございますので、今年度の予算でも対馬全体、いろんなところでトイレや駐車場、休憩施設については要望があるというふうに聞いておりますし、今年度予算では中部地区に1カ所、調査を始めるということでございますけれども、万関の状況を、市長も先ほどちょっとお話をしたときには、自分も足を運んでみたというふうにおっしゃったんです。

それで、私、地元に住んでおりますので実情を少し説明をしてみたいと思いますが、まずトイレの数です。北側のほうはトイレの数からいって不十分だというのがどういうことかということ、洋式がありますけども、男子用は小が2で大が1です。それから女性用は3個です。そして身障者用が1個です。それで、数からいってバスが1台か2台ならいいんですけど、殺到するときにとっても素早く用を足すような時間がない、数が対応できていないというのは市長御存じだと思います。

それから、南のほう、憩いの広場という看板が出ているほうは、こちらのほうもまた数が極端に少なく、これは全部和式です。それで、こちらは数の少ないとともに流れが悪くて詰まると、しょっちゅう。これは美津島の行政センターのほうを担当で、いつも把握をしてありますので、市長にも耳に届いていると思うんです。このままの状態で行くと、私も時々散歩したときにのぞいてみるんですが、汚れていること結構あるんですね。特に南側のほう、これは流れが悪いために。それで、掃除を委託されている方も大変困ってあります。そして、次に行った人がすぐ気持ちよく使える状態じゃないということがたびたびなんです。

だから、根本的に北側も南側も数が少ない、そして構造的な欠陥もあるということをおわかりいただいているから、振興局の局長にも、その旨、話をされたということですから、県としても観光立県をうたっていて、こういう状況をわかってあるなら、ぜひ、早期に現場を確認してもらった上で調査、そして整備計画をつくるべきだと思います。そのことを、もう一度確認を一応しておきたいんですが、市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、小島議員さんもおっしゃられるように、私も一応現地を確認いたしました。そしてまた、確かに南側のほうも和式の便所ということもございますし、水の流れが悪い、おまけに掃除をしようにも自動水洗になっているから、掃除をするときの蛇口がないということも聞いております。そういうこともございますし、何せトイレの数等は不足しているというような状況でございますので、南のほうにつきましては、また県のほうに再度お願いもしてまいりたいと思っておりますし、北側の旧橋のトイレ等は、あれは市のほうで整備した施設でございますので、この観光計画の中に入れながら早期に対処してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） トイレのほうは、一応そういうことで現状把握と、それから市長の方針もはっきりしましたし、早期ということ、中部地区のやつは具体化、調査まで入るということで予算もつきましたし、今年度のうちに予算までつけていただいて、そして県のほうにもめどをつけていただくように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、万関の場合はトイレとともに駐車場が大きな問題なんです。市長には先ほど写真の

状況をお渡しをしましたから、市長見ていただいたと思います。これは、万関の北側のほうを、あるとき私、偶然通りがかって、たまたま写真を撮ったんですが、バスが4台、このときはとまっています。これは朝の8時半から9時前後の時間帯なんです。ここ、北側のほうはバスの駐車場がないんです、ということは御存じだと思います。これは、いわゆる道路にとまっているんです、みんな、バスは。そして北側のほう、いわゆる普通車、乗用車はここにとめるスペースがあるんです。これは、前、植栽が植え込んであったところを駐車場にしてある形ですから、10台ぐらいとまります。これを撮ったのは別の日ですけど、観光バスがとまっていたら、ここ普通の車はとまれないんです。違う時間帯ですが、このときにこの普通車は7台、こちら側は、これは路上駐車です。こちらにも四、五台ですよ。つまり10台ぐらいが、ある時間帯に普通車がとまっています。これとこれが重なったら、これ使えないわけです。だから、北側は駐車場が普通車用はあるけれども、観光バスはないという状況です。そのことについては、市当局は把握してありますか、いかがですか。バス用の駐車場があるかないかということ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も実際行ったときに、バス用の駐車場はないということは確認もいたしましたし、部局のほうからも、北側についてはバス専用の駐車場がないということを知っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、ここはなかなかスペース的には難しいところがあるんですけど、ただ、この北側のほうもトイレがありますね。トイレの後ろ側手が民有地だと思います、私の知る限りでは、このスペースは使っていないんです、普通は。だから、そのあたり、周りの地権者の方々等を十分把握していただいた上で、やはりバスの駐車場を確保すべきだと思います。

それから、そこがもし借りられないならば、国道を挟んで反対側には、また民有地のスペースがあります。どうにかして確保しないと、バスが4台、5台来たときにはどうにもならないという状況だということを知っていただけたと思いますから対応していただきたいと思います。

それから、これは南側ですね。南側は、これは別の日です、私が写真撮ったのは。バスが2台、それから普通車がやっぱり同じようにとまっています。そしてここで、このときに5分ぐらい後には、こういうふうに普通車が入り出ています。こちらバスが3台ぐらいたまったら、普通車が入り、駐車しにくいんですよ。これを、トイレとともに憩いの広場のほうも、このままでは渋滞を来すというか困った状態になっています。

それで南側のほうは、2代目の橋と今の橋の間の方にスペースが、芝生の先にあります。まだ、木が生えています。そこにスペースがありますよね。そこまで拡張すれば、トイレも大き

くできますし、それから休憩施設、公園的なものも拡張できます。それも、地図もそこにつけていますので、十分御検討いただきたいと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 旧国道敷のことでしょうかね、たしか。その件については、ちょっと私もまだ詳しい把握をしておりませんので、また後ほど調査してみたいというふうに思います。そしてまた、そのところがどういうふうになるのか、県のほうとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、私、地元だからというか、そこで万関だけ取り上げてきたんですけど、ほかのところにおいても、観光バスを運転してある運転手さんとか、あるいはそういう仕事に携わっている方々の話を聞きますと、対馬の中で観光バスが何台か来て、使いやすいトイレというのは限られて、ないという状況です。だから、中部地区に調査を始めたということですが、和多都美さんの前のトイレも市のほうで計画があるみたいですが、そこも貧弱ですよ。神様の神社の前でありながら、においはするし数も少ないし、そういうトイレについての長期的、そして市全体的な計画が必要だというふうに認識をしてあるようですから、ここで少し観光についての全般的なことに触れさせていただきたいと思います。

それでは、市長が去年から言っている観光の掛け算ということですが、これを出してございますけれども、「歴史×観光×食事」ということで、これをトータルすると観光力ちゅう言葉で、私、つけたんですが、そういうことで考えてみたとき、市長、それぞれの項目ですよ、どんなふうに評価されますか、3段階で評価するとしたら。

○市長（比田勝尚喜君） 3段階の評価ですか。

○議員（5番 小島 徳重君） 3段階の評価をお願いします。

○市長（比田勝尚喜君） 優、良、可みたいなもんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、最初に「観光の掛け算」というこのフレーズを見つけたときには、これはいいなと。特に、これは京都が今までは歴史観光だけと、しかし京都には京料理でいろんな食べ物があるということで、今、外国人観光客もふえてきているという、そういった本をちょっと読みましたので、これはいいと。そして対馬にも、ぜひこれを広めたいとすぐ思いましたので、これは優、良、可で言えば、優のほうにしたいというふうに思います。評価って、そんなもんですか。済みません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。

私なりに、市長が言われたことと、私も感じたこと、自分なりに評価してみたんですけど、歴史、3段階の3でつけました。そして、この観光という項目、市長がおっしゃっているのと私違う視点でつけたんですが、自然とか景観とか、それから差異、これはほかの地域にないものということで、対馬は国境の地だということで、そういうことを含めるなら、これも3でいいと思っただけです。それから、食事に対馬らしさということで、少し甘いところあって3でつけました。そうすると、市長言われる掛け算でいけば、三九、二十七になります。

ところが、今私が問題にしたトイレ、それからおもてなしの心、これはおもてなしというのは心だけじゃない、市長言われる看板の設置とかいうことも含めて、ここについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに観光インフラと申しますか、特にトイレ等につきましては、恥ずかしいかな、まだまだ1、2、3の格付でいくならば、まだ1の段階じゃないかなと、今後整備を進めていかなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長、数字では言われませんでしたけど、私、おもてなしは2ぐらいかなと思っています。ちょっと甘くてもいいかなと。ところが、トイレについては、私、1をつけ切らないかなと。1にしたとしても、相乗効果としては、さっきの3掛ける3掛ける3の27から、ここが2で54、ここが1だったら54のまま、いわゆる観光力としては、この2つで落としてしまえば意味がない。特にトイレ、私は場所によってはマイナスがつくと思う。そうすると、ここまでで27点、ここで54点稼いでも、マイナス1を掛けたら、これ、対馬市としてのイメージはすごく悪いものになって、満足度という点で、リピーター来ていただくとか、あるいは口コミで広げていただくというときに、すごく弱い気がするんです。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、特にこの万関のトイレだけじゃなくて、あちらこちらのトイレにつきましても、まず和式便所が多い、そしてまだ水洗化も十分になっていないというような点からすれば、議員さんおっしゃられるように、まだまだとてもじゃないけど満足度のいくもんじゃないというように考えております。今後、早期に、これも改修等を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。もうそのことを聞きましたので、このことは一応置きたいと思えます。

それで次の韓国船の、いわゆる汚染関係のことについては、ちょっと市長の答弁の中でよく、

私、わからなかったところがあったんですが、去年の時点ですかね、いわゆる調査をかけた時点で、騒音は確かに3カ所で基準内ということはわかります。それから、気になったのが、水面、海面の汚染です。これ、油の汚れはないというふうにおっしゃったんですが、これ、どこの機関が、場所はどこで調査をしたのか、そのあたり、もう一回確認をしてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうが報告受けておりますのが、対馬排出油等防除協議会という会があるということで、ここでの会議と、そしてまた中において、この国際線からの油等の流出はないという報告があったということで受けております。（「いつですか」と呼ぶ者あり）これは昨年11月に開催されたということ……（「11月ですか」と呼ぶ者あり）はい。済みません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 11月時点ではないということで、今御答弁いただいたんですけど、それを箇所、外国船からということで、どの船からということは答弁は今なかったんですけども、どの船と特定しなくてもいいんですけども。その後も、私知る限り、目視した限りでは同じような状況で、平成26年のときに指摘したと同じような、排水、排ガスが一緒に出ているというふうに認識をしているんですけど、1回きりの調査なのか、それとも継続的に調査をされたのか、そのあたりどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） わかりますか、答弁は。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんが、この件につきましては正確な把握をしておりませんので、帰って、また再度確認をしてから報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応、市長には写真はお渡ししとったんですけど、これは私が以前撮った写真です。これははっきり、その時点では、こうして船の後尾、後ろから、排水と、それから、それが水面に落ちて、ここの油膜がいっぱいついていますよね。それ確認できるでしょ、写真で。3枚お渡しをしていますけど、これは、私が撮ったのは26年の時点ですが、その後ちっちゃい写真も一緒につけていました。それはつい1カ月ぐらい前に撮った写真をつけていました、市長にお渡ししたのは。その中でも同じような状況はあっている、水面に落ちている状況は確認できているんですよ。だから、やはり定期的にとというか、あるいは抜き打ちでも結構ですけど、複数回、ぜひ調査をしていただいて確認をしていただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後、協議会の関係につきましても、もう少し詳しく調査をした上で、

そしてできる限り複数回以上の調査ができるように研究したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひ、そのことは、対馬市にとっては、やはり自然が売り物ですよ、先ほど申したように、観光のところでも。それが、もしも漏れていたらということは、これは、実態、事実が確認できれば、それは防止しなきゃいけないと思います。

海洋汚染等防止の法律を見ましても、これは客船であろうと漁船であろうと貨物船であろうと、一切、船から排出物とか廃棄物を海面に出したらいけない、あるいは大気中に出したらいけないというふうに規定がされておりますし、そしてそれは国際条約でも定められています。だから、関係機関、これはちゃんとした検査機関、公的な機関も入って確認すべきだというふうに思います。

それで、今も排出しているかしないかは、ちょっと私も専門家じゃないから確認はできませんので、専門家の調査に委ねたいと思いますが、ただ、陸上の施設を県がつくったというふうに聞いているんですが、このことについては間違いないですか。何カ所できましたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 陸電施設は1カ所というふうになっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで、1カ所できているけども、2月の時点で建設部長さんでお尋ねしたんですけど、そのときに、まだ使っていないということでしたよね。今も、事実そうですか、使っていないということは間違いないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうも、事前すり合わせの段階で、担当部のほうにその辺を確認したんですけども、陸電施設の電気料の関係が、まだ高いみたいな話で、そこがまだ運航業者さんのほうとうまく折り合っていないみたいな、そんな話を聞いたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それは、やっぱり考え方として本末転倒じゃないかなと思うんです。これは国際条約でも決められていることですから、停泊中は、保安部にしても、いろんな九州郵船の同じような種類のジェットフォイルにしてもとめています。とめて、陸からの電気を得ています。

だから、それは、ぜひ県や、あるいは必要によっては外交ルートを通じてでも、やはりこれは国際的な規約を守ってもらうということは、ぜひきちんと行うべきだというふうに思います。

そして、平成26年の7月の県議会で取り上げられたときには、県は2カ所、陸電の施設をつくるということだったんです。それが1カ所しか、まだつくられていないということを今ありま

したので、結局、久田のほうの岸壁にも接岸するわけです。それで、できているのは多分巖原のほうだけだろうと思うんですが、久田のほうにも、やはりしかるべき施設をつくるように県と協議しなきゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要は、久田の岸壁のほうにも陸電施設というのは、ちょっと私のほうも、現段階では、まだ聞いておりませんでした。今できているのは、巖原側のほうに1カ所というところで報告を聞いております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 結局、巖原港側だけじゃなくて、接岸するのは久田のほうにも接岸するんです。だから、そのところは、環境を守るという点からいくと同じようにつくらなきゃいけないし、県のほうも、26年の7月議会の答弁では2カ所つくる方針だというふうに新聞報道されていましてから、そのあたりもやっぱり県と十分協議していかなきゃいけないんじゃないでしょうか。

一応、このことについては、いわゆる汚染問題は微妙なところがありまして、専門的な検査が必要だということがありますので、きょうのところは、一応ここで調査を精密にさせていただき、情報をくださいということで切っておきます。

それから、小綱の仏像の件ですけども、このことは地元の作元議員さんを初め、何人かの方が今までも質問されましたけども、今回は、ちょうど判決が出て1年ということで観音寺さんのほうが要望を出されたんですけども、今回についての動きは市としてはどうされたんですか。今までの動きは、さっき御答弁いただいたんですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今回、この要望書をいただいた後は、まだ具体的な動きをしておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、やっぱり盗難に遭ったときもそうでしたけども、すぐ市が当事者と一緒になって動いてもらうということは大事だろうと思うんです。外務省や知事宛にも出たということですから、そのときにやっぱり地元の市長としては、あるいは教育委員会としては、地元でこういうものが失われているから、ぜひしかるべき機関がこういう手を打ってくださいということ、地元の行政機関も一緒に、あるいは市議会も要望しましたけど、そういう動きを一体となってやらないといけないんじゃないかというふうに思います。

市長おっしゃったように、地元の方にとっては心のよりどころで、お年寄りの方は、何か自分たちが生きているうちに返ってこないんじゃないか、このままでは、もうなし崩しにされてしま

うんじゃないかという危惧をされております。現実、そのとき一緒に奪われた豆殿のほうの経典については、誰も何も物を言わないから、もう忘れられてしまっていて、私たちも忘れてしまったものね。やっぱり言い続けることが大事だということを改めて指摘をして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会
